

令和3年1月14日

会員各位

緊急事態宣言に伴う「営業について」

スポーツクラブリフレ

日頃よりスポーツクラブリフレをご愛顧頂き誠にありがとうございます。
1月13日(水)、緊急事態宣言対象地域に、大阪、京都、兵庫の関西3府県、
愛知、岐阜の東海2県、それに福岡と栃木の合わせて7つの府県が追加されま
した。これを受けまして、当施設のレッスン内容を一部変更致します。

記

【営業時間】：通常通り

【期間】：1月18日(月)～2月7日(日)

【スタジオ・プールレッスン】：20時まで

※変更レッスンプログラムは別紙ご確認下さい。

※館内、浴室は通常通りご利用いただけます。

今後も感染防止対策を徹底し、感染拡大防止に努めてまいります。また、会員の皆様におかれましても、更衣室やお風呂、プールなどでの密な会話はお控え
頂くようお願い申し上げます。今後の状況により、変更する可能性もございます。皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力の程宜しく
お願い申し上げます。